

平成26年度第2回福岡市地域包括支援センター運営協議会議事録

【要旨】

- 1 開催日時 平成27年2月26日（木）10時00分から12時00分
- 2 開催場所 福岡市役所 15階 1504会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 会議次第

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 開会2 協議事項<ol style="list-style-type: none">(1) 平成27年度地域包括支援センターの運営について<ul style="list-style-type: none">・センターの設置場所について・平成27年度からの変更点について(2) 平成26年度評価について(3) 居宅介護支援事業者の承認について3 報告事項<ol style="list-style-type: none">(1) 平成26年度事業実績について(2) その他4 閉会 |
|--|

5 会議経過

協議事項（1）平成 27 年度地域包括支援センターの運営について

事務局	平成 27 年度地域包括支援センターの運営について説明。 説明内容：センターの設置場所，センター愛称について，平成 27 年度からの変更点（開設時間の変更：土曜日の開設開始，介護予防業務の充実：職員の増員）
委員	センターに愛称をつける理由は何か。また，どのように愛称を広報・使用していくのか。
事務局	愛称に学校区名などをつけることで，センター設置場所・担当圏域を市民にわかりやすくするため使用するもの。関係団体との会議等で広報していく予定。
委員	介護予防業務については，活動結果の検証を行い，今後の事業計画などに反映させていくことが大切だと考えている。評価軸の設定は容易ではないが，ぜひ評価方法の確立に取り組んでいただきたい。
事務局	介護予防業務に限らず，これまでは活動データの蓄積を行ってきたものの，どの活動がどのような成果をあげているのかという相関関係についての分析が行えていなかった。今後は，ICT 活用によりデータを集約し分析することで，施策評価につなげたり，どのサービスが介護度改善に効果的であったかなどを把握したいと考え，ICT に関する来年度予算を成立させた。しっかりと取り組んでいきたいと考えている。
委員	平成 27 年度からの土曜日開設の開始は，一定の要望があり決定したものなのか。
事務局	以前から民生委員や市民からの要望があったため決定したもの。
委員	介護を行う家族にとって，土曜日に相談可能になるのは良い取り組みだと考える。センターの存在そのものを知らない，また本人からは相談したがらないとの理由により，本来支援が必要な高齢者に支援が行き届いていないという問題も生じていると考えている。地域にアンテナをはりめぐらせ，支援対象者を掘りおこすという作業をお願いしたい。
事務局	先ほど説明した介護予防業務充実の取り組みのなかで，センターから積極的に地域へ出向くことで，支援を必要とする単身高齢者や高齢者のみ世帯などに対して関わっていきたいと考えている。
委員	愛称決定については，細やかな配慮をお願いしたい。特に決定までの手順については，地域の理解が得られるよう慎重に行って欲しい。高齢者は自分の地域への愛着が強く，自分の校区名が愛称に入っていない場合には落胆されることもあるのではないかと思う。
事務局	愛称については，決定までの進め方を含め事務局にて再度検討させていただきたい。

委 員	新設事務所は圏域中央に設置するよう検討できないのか。
事務局	空港がある、住宅地・団地が広がっている等のため、事務所として使用可能な物件がないなどの地域事情により、圏域中央に設置できない圏域もある。最大限配慮したうえで一定条件を満たす物件を選定した結果であるため、今回選定した場所を進めさせていただきたい。
委 員	新規受託法人のなかで、事務所が法人敷地内に設置される場所はあるのか。
事務局	そのような事務所はない。
委 員	増設に伴い移転する事務所もあるのか。
事務局	より利用者から分かりやすい場所に設置するため、また職員の増員に対応するために移設する事務所もある。
委 員	平成 27 年度からのセンター増設に伴う職員確保はできているのか。
事務局	確保はできている。
委 員	平成 27 年度地域包括支援センターの運営について承認。

協議事項 (2) 平成 26 年度評価について

事務局	平成 26 年度評価方法・結果，平成 21 年度から平成 26 年度までの経年評価，平成 27 年度評価方法について説明。
委 員	指定介護予防支援業務評価については，正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏ってはならず，占有率が基準を超えた理由が「本人・家族の希望」であり問題なしとのことだが，「正当な理由」「本人・家族の希望」をどう定義するのか自体が今後の課題になるのではないかと考えている。
委 員	包括的支援業務評価において，別冊資料に記載の評価結果と資料 2-2 の点数の相関関係はどのようになっているのか。別冊資料では評価が高いが，資料 2-2 での点数が必ずしも高くないところも見受けられるのだが。
事務局	毎年評価を行うなかで改善されている点や別冊資料の項目として記載されていない要素も含めて資料 2-2 の点数付けを行っており，完全に一致していないことについてはご了承いただきたい。
委 員	市民からの苦情などはどのような状態か。また，苦情が寄せられた場合の対応体制は整備されているのか。
事務局	苦情としては職員の接遇に対するものが多いが，基本的にはセンターにはよくしてもらっているとのことをご意見をいただいている。区や市に入った苦情等については報告書にまとめて情報共有し，今後の対応を検討しており，苦情が寄せられた場合の対応体制については周知している。

委員	最も評価の高かったセンターの権利擁護に関する活動のなかで「民生委員へ虐待についてのアンケートを行い、結果を分析のうえフィードバックした」とあるが、どのような趣旨の活動なのかを伺いたい。
事務局	現在手元に資料がないため、確認のうえ回答する。
委員	指定介護予防支援業務を評価する仕組みについて今後も検討いただきたい。

協議事項 (3) 居宅介護支援事業者の承認について

事務局	指定介護予防支援業務の居宅介護支援業者への一部委託について説明。
委員	指定介護予防支援業務の居宅介護支援業者への一部委託について承認。

報告事項 (1) 平成 26 年度事業実績について

事務局	平成 26 年度事業実績について説明。
委員	急速な高齢化や地域関係の希薄化によって、今後はセンターのみで高齢者支援をすることが困難になっていくと考えている。地域の介護力の向上を行政が支援することが必要になるのではないかと考えている。
事務局	平成 24 年度より地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護の連携強化、高齢者を地域で支える仕組み作りのためのモデル事業を展開している。平成 26 年度は市内 18 校区で実施した。2025 年までに全校区で高齢者の支援、見守り体制が整備されることを目標にしている。
事務局	現在作成中の新しい保健福祉総合計画において、高齢者施策の 3 つの大きな柱として、①自立の促進（健康寿命を延ばすこと、就労による経済的自立など）、②地域力の向上・共助、③地域包括ケアシステムの構築を掲げ、市として取り組んでいきたいと考えている。
委員	地域見守りマップを作成し、見守り体制強化のため活動しているが、急な入院や入所について地域が個人情報を把握できず、活動に支障がある。ケアマネから民生委員や町内会長へ情報提供いただくなど、地域に情報が開示される仕組み作りをお願いしたい。
事務局	平成 27 年度から開催する地域ケア会議のなかで、個人情報をどのように伝えていくのかも含めて地域と話し合っていきたいと考えている。
事務局	ICT 活用において、地域での支えあいの仕組み作りをひとつの目的として、リアルタイム情報の共有システム作りについても検討したいと考えている。現在事業者アイデア募集を行っているもの。
事務局	民生委員には守秘義務があり、現在個人情報について地域の方に情報提供できていない。地域の見守りは民生委員だけで行えるものではなく、情報保護と地域福祉のあり方については、行政としても課題として検討している。今後適宜検討結

	果をお伝えしていきたい。
--	--------------

報告事項 (2) その他

事務局	運営協議会の委員改選について。現在の委員任期が平成 27 年 3 月末までのため、各団体に推薦依頼を予定している。推薦への協力をお願いしたい。
-----	---